

広報かさい

2013

4

月号

■平成25年度 市長施政方針(要旨) p2

- 平成25年度予算の概要 p3
- 播磨国風土記編纂1300年に向けて「ふるさと加西」を学びましょう p4-5
- 新婚世帯の家賃、若者世帯の持家取得費用を補助します p6
- 住宅建築等をする方に土地を売却した方への補助制度のお知らせ p7
- 定期予防接種を受けましょう p8
- 国民年金の保険料が変わります p9

- タウンピックアップ p10
- 平成25年度 市税等納期限一覧表 p12
- 一人暮らしの高齢者と障がい者の家庭ごみを無料で収集します p13
- 講座・イベント、くらし、募集情報 p14
- 休日当直医 乳幼児健診 p18
- 播州路に春を告げる「北条節句祭り」 4月6日(土)・7日(日) p20

■春の訪れを感じながら自然と歴史を満喫

今年で10回目となる加西市体育協会主催の「加西ロマンの里ウォーキング」が3月20日に行われ、市内外から約320人が参加しました。コースは、アラジンスタジアムから市指定文化財の巨大な門杉のある石部神社(上野町)を巡る10kmコースと、国指定重要無形民俗文化財「田遊び・鬼会」が毎年1月に行われる東光寺(上万願寺町)を巡る20kmコース。子どもからお年寄りまでがウォーキングを楽しみ交流を深めました。



平成25年度 市長施政方針(要旨)

2月27日開会の第245回加西市議会定例会で、西村市長は平成25年度施政方針を述べました。

施政方針は市の基本指針となるもので、担当部署はこれに基づき施策を実施します。

施政方針の全文は、市ホームページに掲載しています。

■市政運営の5つの基本方針

①教育環境の整備と子育て支援の充実

将来を担う子どもたちは、未来への希望であり、社会の大切な宝です。学校施設は、学習の場であると同時に、地域住民にとってもスポーツ活動を通じた地域コミュニティの拠点として、さらには災害時の避難所の役割もあり、安全性の確保は重要です。

また、安心して次代を担う子どもを育てていけるよう、子育て世代の負担軽減にも取り組みます。

②地域産業の活性化と定住促進

古くから製造業を中心とした「モノづくり優良企業」や高度な技術力で活躍する企業が数多くあります。地域産業の活性化に向け、関係団体との連携を深め、自主的な取り組みを支援していきます。

また、若者やファミリー層の流入、定着に向けては、ソフト面からの補助制度もあわせて、施策を総合的に展開していきます。

③健康福祉と地域医療の充実

市民一人一人が健康づくりに関心を持ち、家族や地域へ健康づくりの輪を広げ、子どもからお年寄りまで全ての市民が、住み慣れた地域で心身ともに自立し、健康でいきいきと安心して暮らせるまちをめざします。

④防災・防犯対策とグリーンエネルギーの推進

国や県の補助制度を活用し、老朽ため池の改修や対策、市街地での雨水対策を進めます。また、防犯パトロールを強化するとともに、空き家について条例化を含めた対策を講じていきます。

さらに、市内のエネルギー自給力を高め、「地球に優しい環境都市加西」の実現をめざします。

⑤住民参加による地域づくりの推進

地域住民が自らの意思により、魅力あるまちづくりを行い、地域の課題解決を行う組織となる「ふるさと創造会議」の設置を進めます。地域の実情や個性に応じて、多様な主体が関わり、自らが活動できるよう環境整備を行います。

■新年度の5つの基本施策

①子どもが元気に育ちいきいきと活動する加西

安全安心な学校づくりのために、老朽施設の整備や耐震補強工事を推進していきます。学校給食は、新しい給食センターの建設を行い、平成26年1月から市内4中学校全てで開始します。

②雇用と経済が元気を取り戻す加西

新たに「ふるさとハローワーク」を開設し、若者や障がい者などの就労支援の充実を図ります。また、旧下里小学校跡地の有効活用を図るため、未来志向型の若者向けのニュータウンの開発計画を策定します。

③誰もがみんな元気で安心して暮らせる加西

市民が、健康づくりに積極的に取り組み地域で活躍できるように、健康増進センターと市健康課を健康福祉会館に移転し、乳幼児から中・高年までの健康づくり事業を行います。

④地球に優しい環境都市加西

新エネルギー設備として、住宅用太陽光発電施設の設置に対して支援を開始します。メガソーラー建設についても、スムーズに事業が推進できるようバックアップしていきます。

⑤パートナーシップによる地域経営

「加西ふるさと創造会議」として、地域の住民が自らの意思で地域の課題に取り組み、その支援を行政が果たしていきます。

「5万人都市再生」は、スローガンではなく達成すべき目標です。しかし、依然として人口減に歯止めがかかっていません。市民一丸となって早急に人口減を止めなければなりません。その自信のもとに人口増に拍車をかけていきます。

加西市は、気候は温暖で住みやすく、人々の気質も穏やかで温かい。そして何より災害にも強い地域です。ふるさと加西のすばらしさを子どもたちに伝え、残していくため、私たちがしっかりと地に足をつけて、未来に希望と生きがいを持ち、豊かに安心して暮らすことができるまちを築き上げていきます。

対話と強調を大切にし、市民総力で絆を築き、加西の底力を最大限発揮させていきます。

平成25年度予算の概要

平成25年度当初予算は、「5万人都市の再生」を実現させる施策に重点的に取り組む積極型予算です。国の補正予算等を活用し、事業の一部を平成24年度予算に前倒ししています。

■一般会計	198億4,000万円	(対前年 8.1%増)
■特別会計	96億8,914万円	(同 3.0%増)
■企業会計	132億8,252万円	(同 7.0%減)
■総額	428億1,166万円	(同 1.8%増)

■市民1人あたりの予算の使い道

一般会計予算 ÷ 人口46,896人(1月末現在)

区分	市民1人あたり
民生費(福祉の充実)	119,000円
教育費(学校施設・スポーツ振興)	66,000円
衛生費(保健・環境)	57,000円
議会費・総務費(行政の運営)	41,000円
公債費(借金の返済)	39,000円
労働・農林業・商工費(産業・観光)	38,000円
土木費(道路・まちづくり)	27,000円
消防費(消防)	16,000円
その他(諸支出金・予備費)	20,000円
計	423,000円

■平成25年度予算の主な施策

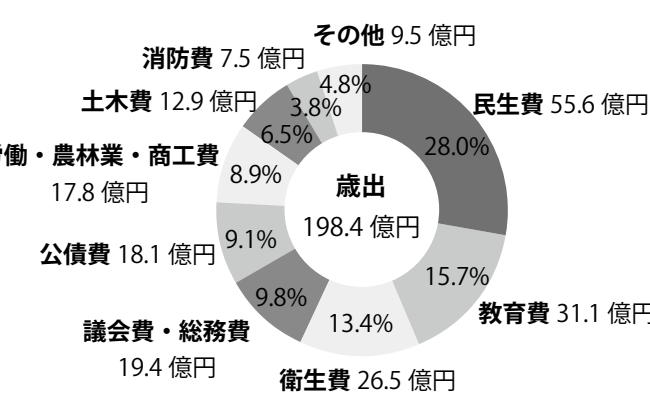
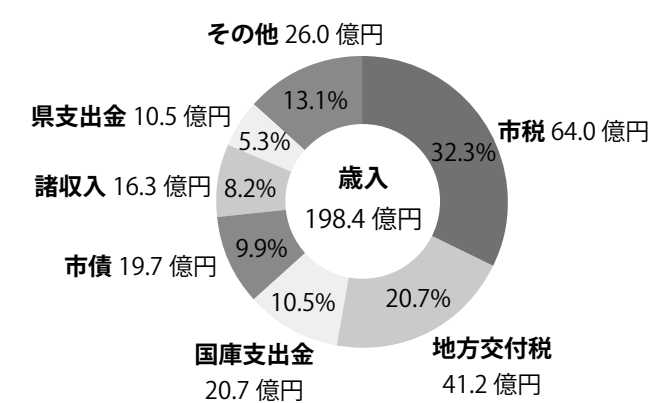
■子育て支援・教育

学校施設耐震化(※)	24億4,621万円
善防・泉中学校の校舎耐震補強工事、宇仁小学校の地震改築工事等。	
学校環境整備(※)	11億1,418万円
小・中・特別支援学校に空調、太陽光発電設備の拡充とトイレ改修。	
こども医療費助成	1億6,685万円
中学3年までの医療費を無料化。	
学童保育専用棟の建設	3,604万円
学童保育の専用棟を建設し、土曜日の学童保育をセンター方式で実施。	

■まちづくり・雇用

新エネルギー設備設置補助事業	1,000万円
住宅用太陽光発電システムの設置者に補助金を交付。	
ふるさとハローワーク運営事業	800万円
就労支援を促進するため「ハローワーク加西」を開設。	

■平成25年度一般会計予算



■人口増に向けた施策

定住促進事業	5,129万円
西高室土地区画整理の設計業務補助、特別指定区域の見直し、旧下里小学校用地に住宅団地の開発計画を策定。	
若者定住促進	910万円
若者世帯が住居を新築・購入する費用や新婚世帯が民間賃貸住宅に居住する家賃を一部助成。	
UJIターン促進補助	200万円
大学等卒業後、Uターンして市内に住む方や新たに市内に住む方が返還している奨学金の一部を助成。	

■道路・施設の整備

道路等整備(※)	2億4,100万円
幹線道路の整備・補修、通学路の安全対策。	

■健康・福祉

健康と福祉の拠点整備	5,002万円
健康増進センターと市健康課を健康福祉会館へ移転し、福祉事業や健康づくり事業等の充実を図る。	

※平成24年度への前倒し予算を含んでいます。

播磨国風土記編纂1300年に向けて「ふるさと加西」を学びましょう

加西市は、播磨国風土記に記される根日女伝説の舞台で、ゆかりの地も多く登場します。編纂1300年となる平成27年(2015年)に向けて、皆さまと共に播磨国風土記を学び、古代のふるさとを知ること、「ふるさと加西」に対する愛着や誇りを持ち育てていきます。

この節目を機会に、市の魅力を発信し、認知度の向上と交流人口の拡大を図るため、5月に「播磨国風土記1300年祭実行委員会」を立ち上げます。地域の人々の絆を築き「ふるさと加西」の活性化のため、さまざまな取り組みを行っていきます。今後「広報かさい」で、播磨国風土記に関する記事を連載していきます。



建都1300年にあたる平成22年(2010年)に平城京跡に復元された大極殿。

■風土記とは？

だれが？ 朝廷の命令で
なぜ？ 地方の様子を把握するため
どこで？ 播磨国で
いつ？ 奈良時代に
どうした？ 各国で作成が進められた
なにか？ 地誌

■地誌＝風土記

現存する風土記は、播磨、常陸(茨城県)、出雲(島根県)、豊後(大分県)、肥前(長崎県)の5カ国で、奈良時代の原本ではなく、すべて写本です。「播磨国風土記」も平安時代後期(1100年代)に写されたもので、現在は天理大学附属天理図書館に所蔵され、国宝に指定されています。

■根日女伝説

播磨国賀毛の里を治めていた国造許麻の娘の根日女が、後に天皇となる兄弟の命を救ったことから恋が芽生え、愛が育まれていきました。当時は、皇位継承を巡った争いがあり賀毛の里に逃げていました。



根日女が眠ると伝えられている玉丘古墳

都に帰った二人は帝につき、求婚しましたが、互いに譲り合う間に根日女は亡くなります。悲しんだ二人は、根日女のために賀毛の里に墓を築き手厚く葬りました。その墓は表面を玉石で覆い、今でも玉丘古墳として残っています。

中国の中央集権国家を手本に国づくりを進めた朝廷ですが、地誌の編纂もその一環として始まります。朝廷は、中央と地方の支配関係を明確にするために、地誌や正史を提出させ、各国の国力を把握しようとしていました。

国司に仕える役人が解(報告書)を作成し、朝廷へ提出しました。
○縁起の良い字を用いて郡名や地名を記す
○その土地の特産品や肥沃さ
○山・川・原・野などの地名の由来
○古老から伝承されている旧聞・異事

この「解」が後に「風土記」と呼ばれる

■地誌「風土記」や正史「日本書紀」を持つということは

風土記や日本書紀の編纂は、自国の歴史と国土の認識、つまり「国の成り立ちと現在の状況」の把握が必要でした。そのため風土記や日本書紀は、文化国として唐帝国(中国)を中心とした東アジア文化圏で、国際的地位を高める重要なものでした。



播磨国

■賀茂郡

上鴨里・下鴨里・修布里・三重里・楢原里・起勢里・山田里・端鹿里・穂積里・雲潤里・河内里・川合里

※太字の全体、または一部が加西地域に該当すると言われています。

里ごとに土地の評価や里の由来、代表的な地名や文物の由来や伝承を記載。

■播磨国風土記の年代

風土記の編纂は713年に朝廷の命令によって始まりますが、成立年代は明らかになっていません。播磨国風土記は、郡の下に里がある「国郡里制」で記述されています。この行政単位が715年から717年頃に郷を用いる「国郡郷制」へ改編されました。よって「播磨国風土記」は新しい制度が導入される715年頃には、すでに書かれていたことが分かります。

■ねっぴ〜(ふるさと加西観光大使)

加西商工会議所青年部が、「根日女伝説」を題材にした「ねっぴ〜」を平成23年10月に加西市のご当地キャラとして誕生させました。3月に行われた県内キャラクター総選挙(25体)で、7位に入賞しました。



■日本百貨店協会「ご当地キャラ総選挙」
ねっぴ〜がエントリーしています(<http://gotochi2013.jp/about>)。投票期間は4月21日(日)までです。

【問合先】 図書館(郷土資料係) ☎0106 FAX03133 shishi@city.kasai.lg.jp

■元気な地域の創り方「かさい元気化トークサロン」

加西市は、元気なまちにするにはどうすればいいのかを考える「かさい元気化トークサロン」を3月3日、アステシアかさいで開催しました。1部では、マーケティングコンサルタントの西川りゅうじんさんを講師に迎え、地域観光の活性化をテーマに講演していただきました。



根日女伝説など地域資源の積極的な活用を呼びかける西川さん(左から2人目)

■西川さんの地域観光の元気化キーワード

あ=あそび心 携わる人が楽しみながら考える
い=いやし 心と体が健康になるサービスや商品を提供する
う=うまい 飲食のみならず常に質を向上させる
え=えらばれる オンリーワンの魅力を発信する
お=おもてなし 相手の気持ちになって考え行動する

2部では、(写真左から)司会の小川雅規さんのもと、西川さんと市内在住の酒井圭子さん、上原尚広さん、飯田香耶子さん、宮本博文さんの4人が、加西市の魅力・価値を高めるにはどうすればいいのかを話しました。

「加西市にはたくさんの観光スポットがある。親戚や友人が遊びに来た時に神戸や姫路などの市外を案内するのではなく、加西市を案内することが大切。そのためには、市民が加西市のことをもっと知らないといけない」などと熱く語り合いました。

新婚世帯の家賃、若者世帯の持家取得費用を補助します

加西市は、市内への定住促進の一環として、新婚世帯への家賃、若者世帯が持家を取得する費用を補助します。持家促進補助制度では、対象年齢を従来の 35 歳以下から 40 歳以下に拡大しました。申請方法等、詳しい内容については、市ホームページをご覧ください。

■新婚世帯向け家賃補助

平成 25 年 4 月 1 日以降、市内の民間賃貸住宅に入居する契約をした新婚世帯に、家賃の一部を 3 年間補助します（所得制限あり）。

対象者／婚姻届出 3 年以内で、夫婦の合計年齢が 80 歳未満の世帯

助成額／月額最大 12,000 円



■若者世帯の持家促進補助制度

平成 23 年 1 月 1 日以降に土地を購入し 1 年以内に新築、24 年 1 月 1 日以降に住宅（土地付、中古含む）を購入した若者世帯に、取得費用の一部を補助します。

対象者／夫婦のどちらかが 40 歳以下の世帯。3 親等以内から土地・住宅を購入した場合は対象外。

助成額

	新築住宅	中古住宅
市外からの転入世帯	50 万円	25 万円
市内在住者	25 万円	

【問合せ】 商工観光課(商工振興係) ☎④8715 FAX④1802 shokokanko@city.kasai.lg.jp

住宅リフォームを商品券で助成します

加西市と加西商工会議所は、地域商工業の活性化と市民の居住環境の向上を図るため、市民が市内の施工業者を利用して個人住宅のリフォームを行う場合、その経費の一部を市内登録店で使用できる商品券として助成します。

対象者	市内在住の住民登録をしている方で、市税等を滞納していない方
対象住宅	助成対象者が所有し、自らが住んでいる市内の個人住宅
対象となるリフォーム工事	次の①～③全てに該当する工事 ①市内施工業者を利用する、住宅本体に係る機能維持・向上、居住環境の向上のための修繕、増改築等の工事 ② 5 月 10 日（金）～ 11 月 29 日（金）に着工、完了する工事 ③ 50 万円（消費税を除く）以上の工事
助成商品券の額	工事経費の 10%相当（最高 10 万円） ※商品券は夏頃に加西商工会議所で発行予定。
助成件数	50 件 ※申込多数の場合は抽選
募集期間	4 月 12 日（金）～ 30 日（火）必着 ※応募が 50 件未満の場合は、5 月 24 日（金）まで延長します。5 月 1 日以降に市ホームページで確認してください。
応募方法（郵送に限る）	往復ハガキに次の必要事項を記入して郵送してください。 ■往信ハガキ （表面）〒 675-2395 加西市北条町横尾 1000 番地 加西市商工観光課 行 （裏面）①住所、②氏名、③電話番号、④工事内容、⑤工事日程（予定）、⑥工事金額（概算） ■返信ハガキ （表面）応募者の住所・氏名 （裏面）無記入

【リフォーム説明会】 応募を考えている方や施工業者に対して説明会を開催します。

日時／4 月 11 日（木）13:30 ～ **場所**／市役所 1 階多目的ホール

【問合せ】 商工観光課(助成事業に関すること) ☎④8715 FAX④1802 shokokanko@city.kasai.lg.jp
加西商工会議所(商品券に関すること) ☎④0416

住宅建築等をする方に土地を売却した方への補助制度のお知らせ

加西市は、人口増施策の一環として平成 25 年 4 月 1 日以降、住宅建築等をする方に土地を売却した場合、売却に係る市民税分を補助する制度を始めます。

■対象者／①～③の要件を全て満たす個人

①所有する市街化区域内の土地（※）を、4 親等外の次のいずれかに該当する方に、平成 27 年 12 月 31 日までに売却した方

※譲渡した年の 1 月 1 日現在の所有期間が 5 年を超える土地

・加西市への定住を目的として住宅を建築する方

・共同住宅の建設を行う方

・住宅分譲地の整備を行う方

②不動産業を営む方でないこと

③市税等の滞納がない方

平成 27 年 12 月 31 日までに土地を売却しても、土地購入者が 28 年 12 月 31 日までに住宅・アパート等の建設、または住宅分譲地の整備に着手しないと補助対象となりません。

■補助金額

譲渡所得に対する 3%の額（100 円未満切り捨て）。1 契約の売買につき 100 万円を上限とします。補助金の交付は住民税の納付確認後に行います。

申請方法等については、市ホームページで確認してください。



少子化対策に伴う上下水道料金の減免

少子化対策を目的に、次の①または②に該当する方の上下水道料金の減免を行います。

①上下水道料金の減免を受けることができる方

市内に住所があり、現に居住している上下水道の使用者で、世帯内に就学前の子どもがいる一人親家庭の方。
※この場合の一人親家庭とは、児童扶養手当または遺族基礎年金を受給されている世帯の方です。

減免料金（2 カ月あたり）

水道料金／3,270 円まで **下水道料金**／3,000 円

②下水道料金の減免を受けることができる方

市内に住所があり、現に居住している下水道の使用者で、世帯内に 3 歳未満の第 3 子以上の児童がいる方。
18 歳以上のお子様は児童数にカウントしません。

減免料金（2 カ月あたり）／3,000 円

■申請受付

4月22日（月）までに手続きしてください。※市が把握する対象世帯には、4月上旬に申請書を送付します。

■申請場所

地域福祉課・市民課（市役所1階）、人口増政策課（市役所3階）、業務管理課（付属棟2階）※平日8:30 ～ 17:15

■申請時に必要な物

- ・印鑑
- ・水道使用量等のお知らせ（登録使用者を確認するため）
- ・児童扶養手当または遺族基礎年金の受給証書（一人親家庭を確認する場合に必要）

※詳細は、市ホームページで確認してください。

奨学金の返還に対する補助制度を開始します

加西市は、人口増対策の一環として、定住促進を図るため、市内に居住している方が返還する奨学金の一部を補助します。

補助金額／前年度中に返還した奨学金の 1/3（ただし前年度の住民登録期間が 1 年未満の場合は、住民登録の月数で按分）

受付期間／4 月 30 日（火）までの平日 8:30 ～ 17:15

対象者／①～③の要件を全て満たす方

①平成 24 年 4 月 1 日以降から奨学金の返還を開始した方、または 24 年 4 月 1 日以降に新たに加西市に住民登録した方で、引き続き加西市に住民登録があり、居住している方

②月賦、半年賦、年賦で奨学金（返還期間が 9 年以上のものに限る）の返還を行い、滞納していない方

③市税等の滞納がない方

【問合せ】 人口増政策課(人口増政策係) ☎④8700 FAX④1800 jinko@city.kasai.lg.jp

定期予防接種を受けましょう

平成 25 年度の予防接種の種類や対象者は次のとおりです。予防接種を受けて、感染症から体を守りましょう。

予防接種名		対象者	接種回数	接種間隔
ヒブ		生後 2 カ月以上 7 カ月未満	4 回	初回／ 4 ～ 8 週間隔で 3 回 追加／ 3 回目の接種から 7 カ月～ 13 か月の間で 1 回
		生後 7 カ月以上 12 カ月未満	3 回	初回／ 4 ～ 8 週間隔で 2 回 追加／ 2 回目の接種から 7 カ月～ 13 カ月の間で 1 回
		1 歳以上 5 歳未満	1 回	－
小児用肺炎球菌		生後 2 カ月以上 7 カ月未満	4 回	初回／ 27 日以上間隔で 3 回（ 1 歳までに完了） 追加／ 3 回目の接種日から 60 日以上あけ、 1 歳～ 1 歳 3 カ月の間で 1 回
		生後 7 カ月以上 12 カ月未満	3 回	初回／ 27 日以上間隔で 2 回（ 1 歳までに完了） 追加／ 2 回目の接種日から 60 日以上あけ、 1 歳～ 1 歳 3 カ月の間で 1 回
		1 歳以上 2 歳未満	2 回	60 日以上間隔で 2 回
		2 歳以上 5 歳未満	1 回	－
B C G		生後 12 カ月までの間	1 回	－
四種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）	1 期初回	生後 3 ～ 90 カ月（ 7 歳半）までの間	3 回	20 ～ 56 日間隔で 3 回
	1 期追加		1 回	初回完了後 12 カ月後
三種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風）		「ポリオ」を単独接種した方が対象。回数、間隔、年齢は「四種混合」と同じです		
二種混合（ジフテリア・破傷風）	2 期	11 歳～ 13 歳未満	1 回	－
ポリオ	1 期初回	生後 3 ～ 90 カ月（ 7 歳半）までの間	3 回	20 ～ 56 日間隔で 3 回接種
	1 期追加		1 回	初回完了後 12 カ月後
麻しん（はしか） 風しん混合	1 期	1 歳～ 2 歳までの間	1 回	－
	2 期	5 歳以上 7 歳未満の者 で小学校入学の 1 年前～入学前まで	1 回	－
日本脳炎	1 期初回	3 歳～ 7 歳半に至るまでの間	2 回	6 ～ 28 日間隔で 2 回
	1 期追加		1 回	初回完了後おおむね 12 カ月後
	2 期	9 歳～ 13 歳未満	1 回	－
	特例措置	平成 7 年 4 月 2 日～ 19 年 4 月 1 日生まれの方は、 4 回接種のうち不足回数分を 20 歳未満の間に接種可能		
子宮頸がん予防ワクチン	サーバリックス	小学 6 年生～高校 1 年生の年齢（ H 9.4/2 ～ 14.4/1 生まれの方）	3 回	2 回目（ 1 回目から 1 カ月後） 3 回目（ 1 回目から 6 カ月後）
	ガーダシル			2 回目（ 1 回目から 2 カ月後） 3 回目（ 1 回目から 6 カ月後）

※ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンは、接種開始時期年齢ごとに接種回数が異なります。早めに接種してください。

■医療機関（事前に電話予約をしてください）

あさじ医院	☎④④ 0225	さかいこどもクリニック	☎④③ 0415	堀井内科医院	☎④⑨ 0150
安積医院	☎④⑥ 0361	さたけ小児科	☎④③ 1717	みのりクリニック	☎④⑨ 8470
荒木医院	☎④③ 9711	市立加西病院	☎④② 2200	横田内科医院	☎④② 5715
大杉内科医院	☎④⑦ 0023	徳岡内科	☎④② 0178	医療福祉センターきずな	☎④④ 2881
小野寺医院	☎④⑧ 3737	西村医院	☎④⑨ 0001	※医療福祉センターきずなは、通院または入院されている方に限ります。	
おりた外科胃腸科医院	☎④② 6000	西村耳鼻咽喉科	☎④② 6020		

■接種費用／無料 ■必要な物／母子手帳、体温計、健康保険証（本人確認のため）

【問合先】 健康課（健康係） ☎④②8723 FAX④②7521 kenko@city.kasai.lg.jp

加西病院のコーナー

加西病院ホームページ <http://www.hospital.kasai.hyogo.jp>

消化器内科からのお知らせ

■消化器内視鏡専門医による消化器ドックを開始

胃・大腸内視鏡検査により、食道がんや胃がん、大腸がんなど、消化器疾患の早期発見、早期治療をめざしています。



胃内視鏡検査の様子

胃内視鏡コース

胃内視鏡検査は、鼻から極細径内視鏡を挿入する経鼻内視鏡と、口から検査を行う経口内視鏡のどちらかを選択できます。検査時間は約 5 ～ 10 分です。

経口内視鏡の場合、希望があれば鎮静剤を使用して検査を行うこともできます。ポリープや異常が見つかった場合には、その一部を取って治療が必要なものを調べることもできます（別途料金がかかります）。

大腸内視鏡コース

従来の便による大腸がん検診では、進行がんがあっても便潜血が陽性にならないことがあり、40 才以上の方には、がん早期発見治療のため、定期的な大腸内視鏡検査をお勧めしています。

内視鏡から腸の中にお腹の張りが少ない炭酸ガスを入れて観察していきます。小さなポリープなどがあればその場で切除可能です（別途料金がかかります）。検査は、午前中に約 2 ℓ の下剤を飲んで、腸のなかの便を取り除き、午後から行います。

両コースには、肝・胆・膵疾患などの消化器関連血液検査が含まれています。

■ヘリコバクター・ピロリ菌専門外来を開始

ヘリコバクター・ピロリ菌は胃の中に感染する唯一の菌です。一度感染すると生涯に渡って感染が持続し、萎縮性胃炎、胃・十二指腸潰瘍、胃がんなど、上部消化管の様々な病気を引き起こします。国内のピロリ菌感染者は人口の約半数とされており、胃潰瘍や胃がんを予防するために除菌治療が推奨されています。しかしながら、これまでは胃・十二指腸潰瘍や早期胃がん内視鏡治療後など、限られた人だけが保険診療の対象でした。

平成 25 年 2 月から、内視鏡とピロリ菌検査で胃炎などの異常と感染が判明すれば、すべての人が安価な保険診療を受けられるようになりました。ただし安易な治療は除菌が不成功に終わるだけでなく、薬に対する耐性菌を生じて次の除菌治療が困難になることがあります。それぞれの患者さんに合った適切な検査と治療を行うことで、8 割以上の方がピロリ菌除菌に成功し、病気の予防に役立ちます。

専門外来の診察は、日本ヘリコバクター学会 H.pylori（ピロリ菌）認定医が行います。ピロリ菌の検査や除菌治療を望まれる方は、一度受診してみてください。検査は金曜の午後、予約が必要です。

（消化器内科部長兼内視鏡室長 大瀬貴之）

国民年金の保険料が変わります

4 月から国民年金の保険料が次のとおり改定になりました。

平成 25 年度第 1 号被保険者の保険料額／定額保険料 15,040 円（月額）、付加保険料 400 円（月額）

■国民年金保険料が変更されることに伴い、前納の保険料額も次のとおり変わります。

納付方法	1 カ月分	【割引額】	6 カ月分	【割引額】	1 年分	【割引額】
現金支払（月々）	15,040 円	—	90,240 円	—	180,480 円	—
現金支払（前納）、クレジット納付（前納）	—	—	89,510 円	【 730 円】	177,280 円	【3,200 円】
口座振替（前納）	14,990 円	【 50 円】	89,210 円	【1,030 円】	176,700 円	【3,780 円】

※口座振替（前納）の 1 年分と 6 カ月分（4 ～ 9 月）は、平成 25 年 2 月末までに金融機関へ手続きをされた方が対象です。

【問合先】 市民課（市民年金係） ☎④②8722 FAX④③8045 shimin@city.kasai.lg.jp

2/22 変化してきた人々の暮らしを体験



▲「タオルを1枚洗うのにすごく時間がかかる」と洗濯板を使った手洗い体験。

北条東小学校の3年生54人が、炭火アイロンや洗濯板などの古い道具を使った「昔の暮らし」を体験しました。

NPO法人まちづくり北条の会員に道具の使い方を教わった児童は、実際に手にとって挑戦。「アイロンなど重いものがたくさんあった。昔の人は力持ち。教科書で見るだけと違い、使い方がわかって頭に残った」と暮らしの変化を学びました。

2/23 市内外で力強い太鼓を披露



▲北播磨青少年本部長表彰を受賞した、ひまわりっ子クラブのメンバー。

小野商工会館で開催された「こころ豊かな人づくり500人委員会（北播磨ブロック）」で、次代を担う青少年の健全育成に貢献したとして、ひまわりっ子クラブが表彰されました。

障がいのある子どもとその親を中心とする36人のクラブは、月2回和太鼓の練習をして市内外のイベントで披露。今年は、8月に行われる「加西サイサイまつり」などで披露する予定です。

3/7 絶滅危惧植物「ミズトラノオ」を守ろう



▲環境省のレッドリスト絶滅危惧Ⅱ類に指定されているシソ科の多年草「ミズトラノオ」の定植作業を行う児童ら。

富合小学校の3年生29人が、昨年12月から育てていた「ミズトラノオ」の苗30株を播磨農高へ持参、同校のサイエンス部11人と協力してプランターへ移植しました。環境体験学習の一環です。

「ミズトラノオ」は富合地区などのため池に生息し、近年は池の改修等で減ってきています。児童らは、葉がつく5月ごろに同小のひょうたん池に植え替え、秋に薄紫色の花が咲くのを楽しみにしていました。

3/7 一乗寺開山堂が兵庫県登録文化財に



▲県登録文化財になった一乗寺開山堂。

法華山一乗寺の開山堂が、兵庫県登録文化財に北播磨で初めて登録されました。県登録文化財は、保存と活用が特に必要とされる有形文化財（建造物）で、開山堂を含めた登録数は19になりました。

寛文11年（1671年）建築の開山堂は、内部には、同寺を開いた法道仙人をまつる入母屋造の宮殿を安置。外部には、鳥獣を題材とした墓股（かえるまた）や木鼻などの彫刻が配されています。

2/24 市内在住の外国人と市民の交流



▲司会者から出身国を聞かれ、手を挙げて答える参加者。

加西市国際交流協会は、多文化共生社会への理解を広めるため、外国人による日本語スピーチや楽器演奏、書道展示などを行う「かさいウィンターフェスティバル」を開催しました。

参加した市内在住の5カ国40人は、日本でのエピソードを身振り手振りを交えた日本語で披露したり、会場に集まった約400人と中国やインドネシアなどの言語で話したりして交流を深めました。

2/26 ふたご・みつごの親が交流



▲「おそろいの服を着せることができるので楽しい。いろいろと周りから注目されます」と体験談を語り合いました。

加西市は、昨年6月のタウンミーティングで要望のあった多胎児育児の支援の一つとして、「ふたご・みつご交流会」を善防公民館で行い、親子20人が参加しました。

親同士が「同時に泣くと大変だけれど、楽しそうに遊んでいる姿を見るとうれしくなります」などと日頃感じていることを情報交換することで、育児への不安を和らげていました。

3/9 自分たちの住むまちを大切に



▲播磨横田駅以外にも、播磨下里駅（2/16）、法華口駅（2/17）、長駅（3/16）の清掃活動を行いました。

善防中学校の生徒20人が、ボランティアで北条鉄道・播磨横田の駅舎などを清掃しました。同校の教師が、ボランティア活動の大切さや地域を思う心を育んでもらおうと計画しました。

生徒らは「活発な地域のボランティア活動の心を受け継いでいきたい」と、駅や周辺のゴミを拾ったり、トイレ掃除をしたりして熱心に奉仕活動に取り組みました。

3/18 全国作文コンクールで最優秀賞



▲応募総数1,872点の頂点に。大好きな北条鉄道の社長になって「いつも乗客でいっぱいになりたい」と安富君。

富田小学校6年生の安富健人君が、第6回「小学生『夢をかなえる』作文全国コンクール」（日本FP協会主催、文部科学省などが後援）で最優秀賞に輝きました。

題名は「みんなに愛される北条鉄道をめざして」。弟と二人きりで旅した九州で、鉄道がますます好きになった。大学などで専門的な知識を身につけて入社したい。国内外の鉄道に乗って経験を重ね、もっと市民の役に立つ北条鉄道にするのが将来の夢と語っています。

市街化調整区域で地縁者が住宅を建築できる区域などが指定されました

加西市は、市域の多くが開発や建築を抑制する市街化調整区域に定められています。そのため市街化調整区域の出身者が実家近くに住宅を構えられないなど、地域の活力が低下する等の問題があらわれています。

このような市街化調整区域の課題に対応するため、兵庫県が創設した特別指定区域制度を活用し、区域内で必要な建築物が建築できるなどの規制緩和に取り組んでいます。

この度、兵庫県から「地縁者の住宅区域」の拡大などの特別指定区域の指定を、右の地区が受けました。詳しい区域の図面は、市ホームページをご覧ください。

■地縁者の住宅区域

集落周辺の市街化調整区域に 10 年以上居住したことのある人の住宅が建築できる区域。

北条町東高室、市村町、坂元町、坂本町、下宮木村町、下宮木町、西野々町、島町、満久町、大工町

■地縁者の小規模事業所区域

集落周辺の市街化調整区域に 10 年以上居住したことのある人が営む小規模な事業所が建築できる区域。

北条町東高室、市村町、坂元町、大工町

■既存事業所の拡張区域

建築後 10 年以上経つ市街化調整区域の工場などの事業所が敷地を拡張して増改築できる区域。

鎮岩町、鶉野中町

■市街化調整区域で事業所の新築などを検討されている事業所の皆様へ

市街化調整区域で、右のような計画や意向がある場合は、規制緩和を検討しますので、5 月 31 日（金）までに下記へ連絡してください。

- ・事業所（工場、店舗、事務所など）を新築したい。
- ・今ある事業所の用途変更（利用目的の変更）をしたい。
- ・今ある事業所の敷地を広げて増築したい。
- ・廃工場など使用していない事業所を使用できるようにしたい。

【問合せ】 都市計画課（建築係） ☎④28753 FAX④1998 toshi@city.kasai.lg.jp

平成25年度 市税等納期限一覧表

平成 25 年度の市税等の納期限は次のとおりです。納期内納付にご協力をお願いします。

	市県民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保 険 税 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)
平成 25 年 4 月 30 日 (火)		全期・1 期				
5 月 31 日 (金)			全期			
7 月 1 日 (月)	全期・1 期					
7 月 31 日 (水)		2 期		1 期	1 期	1 期
9 月 2 日 (月)	2 期			2 期	2 期	2 期
9 月 30 日 (月)				3 期	3 期	3 期
10 月 31 日 (木)	3 期			4 期	4 期	4 期
12 月 2 日 (月)				5 期	5 期	5 期
12 月 25 日 (水)		3 期		6 期	6 期	6 期
平成 26 年 1 月 31 日 (金)	4 期			7 期	7 期	7 期
2 月 28 日 (金)		4 期		8 期	8 期	8 期
3 月 31 日 (月)				9 期		9 期

【問合せ】 市県民税・軽自動車税・国民健康保険税
固定資産税・都市計画税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

税務課（税制係） ☎④ 8712
税務課（資産税係） ☎④ 8713
長寿介護課（介護保険係） ☎④ 8788
市民課（福祉医療係） ☎④ 8721

一人暮らしの高齢者と障がい者の家庭ごみを無料で収集します

加西市は平成 25 年 4 月 1 日から、次の条件をすべて満たす方の家庭ごみ（粗大ごみを除く）を、無料で戸別収集するサービスを始めます。対象者と離れて暮らす家族や介護に携わる方も代理申請できます。申請を受けて、市が調査・審査し結果を通知します。詳しくは、下記へお問い合わせください。

■高齢者

対象

- ①一人暮らしの方（同居の方が高齢者や障がい者で、ごみを出せない場合を含む）
 - ②親族や近所の方の協力を得られず、ごみを出せない方
 - ③介護保険法で「要介護 2」以上の認定を受けている方
 - ④介護保険のホームヘルプサービスを利用している方
- ※③の条件のみ該当しない方はご相談ください。

申請に必要なもの

介護保険証と、ホームヘルプサービスの利用を確認できる書類のコピー。印鑑。

■障がい者

対象

左記の①と②に加えて、障害者自立支援法に規定する障がい福祉サービスのうち居宅介護に係る介護給付費の支給を受けている方

申請に必要なもの

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳、自立支援医療受給者証、医師の診断書などと、障がい福祉サービスの利用を確認できる書類のコピー。印鑑。



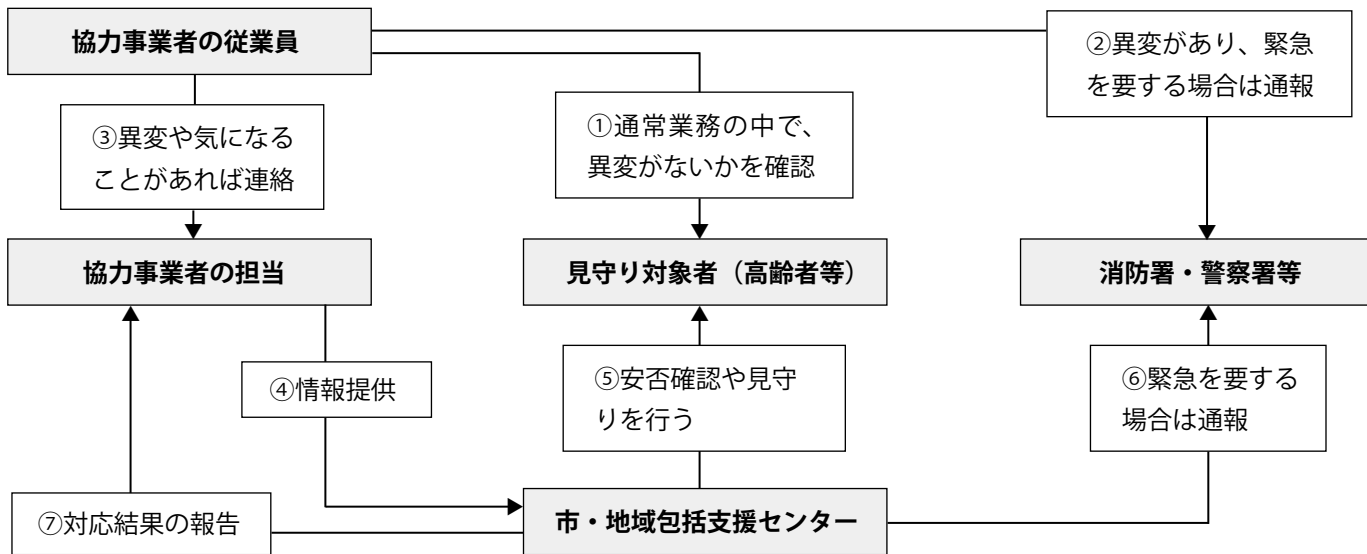
【問合せ先】 環境整備課（ごみ対策係） ☎④28719 FAX④2629 kankyoseibi@city.kasai.lg.jp

高齢者の異変等を早期に発見する「高齢者見守り事業」を開始します

加西市は、定期的に高齢者宅に配達や訪問等を行っている事業者と協力をいただき、「郵便物がたまっている」「呼びかけても返事がない」など、早期に高齢者の異変等を発見する「気づき」の目を増やすことによって、地域全体で高齢者を見守り、安心して生活できる環境づくりをめざして高齢者見守り事業を行います。

平成 25 年 2 月 28 日現在、市の全人口に占める 65 歳以上の人口の高齢化率は 27.1%で、今後も一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加していくと予想されています。

協力していただける「協力事業者」を募集しますので、詳しくは下記まで連絡してください。
登録対象事業者は、宅配・配食業者や新聞・牛乳等配達事業所、電気・ガス事業所などです。



【問合せ先】 長寿介護課（地域支援係） ☎④28728 FAX④28955 kaigo@city.kasai.lg.jp

講座・イベント

はじめての加西ハイキング

加西市に転入された方を対象に、ハイキングを行います。要予約。
■北条町の歴史を歩く（6km）
日時：5/12（日）9:00～14:00
集合場所：観光案内所（北条町駅待合室）
■播磨国風土記と県立フラワーセンター（6km）
日時：5/19（日）9:00～14:00
集合場所：玉丘史跡公園駐車場

定員：各日 20 人（先着順）
参加費：300 円
※弁当・飲み物は持参してください。
※どなたでも参加できます。
問合先：観光案内所 ☎④ 8823

チャレンジ短期講座

健康増進センターの施設利用証がなくても参加ができる、健康づくりのための体験教室です。
■のびのびウォーキング教室
基本的なフォームや運動効果など、基礎知識を学びます。
日時：5/13～6/10の間の毎週月曜日（計5回）10:00～11:30
定員：15人
参加費：1回150円
場所・申込先：健康増進センター ☎④ 3621

第5回グラウンド・ゴルフ協会長杯

日時：5/5（日）8:30 受付
※雨天の場合 5/6（月・祝）に順延
場所：いこいの村はりま 芝生広場
参加費：500 円（当日受付で徴収）
定員：200 人（先着順）
申込方法：市内 4 公民館、いこいの村はりまにある申込用紙に記入して下記へ。
募集期間：4/20（土）まで
申込先：同事務局（大西会長） ☎④ 0313 FAX ② 7197

高齢者健康教室 「生き生き（いきいき）元気塾」

いきいきと自分らしく生活し続ける、元気づくりの教室です。健康体操を中心に、レクリエーションや講話などで心と体を動かしましょう。
対象者：おおむね 75 歳以上で体力の低下を感じている方（介護保険の認定を受けられている方を除く）
場所・日時：5～9 月、各公民館で全 10 回
■中央公民館（定員 25 人）
第 1・3 木曜日（初回 5/2）9:30～11:30
■南部公民館（定員 15 人）
第 2・4 金曜日（初回 5/10）9:30～11:30
■善防公民館（定員 25 人）
第 1・3 火曜日（初回 5/7）10:00～12:00
■北部公民館（定員 20 人）
第 1・3 水曜日（初回 5/8）9:30～11:30
参加費：1 回 300 円（初回到教材費として中央・南部で 300 円、善防で 350 円が別途必要。北部は運動器具レンタル料が 1 回 100 円別途必要）
持ち物：タオル、飲み物
募集期間：4/1（月）～ ※先着順
申込先：中央公民館 ☎④ 2151
南部公民館 ☎④ 0041
善防公民館 ☎④ 2643
北部公民館 ☎④ 0103

社納税協会の簿記教室

日時：6/5～7/10の間の毎週水曜日 13:30～15:30
場所：社納税協会 2 階会議室
講師：藤原京子さん（税理士）
受講料：同協会会員無料、非会員 3,000 円（テキスト代含む）
定員：24 人（先着順）
募集期間：4/30（火）まで
申込先：社納税協会 ☎ 0795-42-0360 FAX 0795-42-4449

勤労者体育センターからのお知らせ

■ヨガ健康体操
日時：4/5～毎週金曜日の全 20 回 10:30～12:00
講師：吉野かおるさん（ヘルシークワハラ神戸）
受講料：16,800 円
■フラワーアレンジメント講座
日時：4～9 月の第 1・3 土曜日（全 12 回）① 10:30～12:00、② 13:00～14:30、③ 19:30～21:00
講師：フラワー装飾技能士 1 級の蓬莱京子さん
受講料：10,080 円（花代 2,000 円/回が別途必要）

※詳細については、参加者に後日連絡します。
場所：いこいの村はりま
申込先：勤労者体育センター ☎⑦ 1420

加西市社会福祉協議会 クリーンキャンペーン

日時：4/14（日）9:00～11:00
※小雨決行
場所：玉丘史跡公園駐車場（集合場所）から 3 つのコースに別れてゴミを拾います。
参加者：誰でも参加可。ただし、小学生以下は保護者同伴。
申込：当日、現地受付。9:00 集合
問合先：加西市ボランティア・市民活動センター ☎③ 8133

古法華春祭り

多聞寺住職による読経や山伏の「護摩供養」、加古光会の「阿弥陀如来様のお通し」や「浦安の舞」、「桜茶接待」が行われます。
日時：4/14（日）9:00～12:00
場所：古法華自然公園内「古法華寺」周辺
問合先：古法華寺保存会（中村） ☎⑧ 3224

「あったか介護相談員養成研修」 受講者募集

市は、介護サービスに関する不安や不満などを利用者に聞き、サービス提供事業者はその思いをつなげる橋渡し役として、市内の高齢者施設などに「あったか介護相談員」を派遣しています。サービスの質の維持と向上を図るために、現在は 14 人が活動しています。今年度は相談員を増員して、よりきめの細かい活動をしていきます。研修を受講し、福祉のまちづくりのために、一人でも多くの方の参加をお待ちしています。
日時：5/9（木）、10（金）10:00～16:00
内容：介護保険制度、高齢者の身体的・精神的特徴、認知症の理解・接し方、介護相談員の意義と役割等
※実際の活動は月 2 回（2 時間）、活動費として交通費程度を支給します。
定員：10 人程度
募集期間：4/30（火）まで
申込先：長寿介護課 ☎④ 8788

平成 25 年度盲ろう者向け通訳・介助員養成講座

視覚と聴覚の両方に障害を持っている方とのコミュニケーション方法を学びます。初心者向け入門講座です。
日時：5/18～7/20の間の毎週土曜日 10 日間。10:00～15:00
場所：神戸市立総合福祉センター（神戸市中央区橘通 3-4-1）
内容：指点字、触読手話、手書き、ノートテイク、ガイドヘルプ等
参加費：無料（教材費 3,000 円）
定員：40 人
申込：住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・職業・電話・FAX・手話通訳（要・不要）を記入の上、FAX または郵送で申し込みしてください。
募集期間：4/27（土）まで※必着
申込先：〒657-0832 神戸市灘区岸地通 1-1-1 灘区民ホール 2 階 兵庫県聴覚障害者情報センター盲ろう者向け通訳・介助員養成講座係 FAX 078-805-4192、☎ 078-805-4175（木・日曜祝日を除く 9:00～18:00）

■「みんな DE どーもくん！」公開録画

加西市と教育委員会、NHK 神戸放送局・姫路支局は、BS プレミアム番組「みんな DE どーもくん！」の公開録画を行います。
どーもくんやななみちゃんと仲間たちが、芝居や歌遊びなどを繰り広げるステージショーです。
日時：5/12（日）14:30～15:30 開場 14:00
場所：市民会館文化ホール
定員：1,000 人※多数の場合は抽選し、当選者に入場整理券を送付します。
申込：往復はがきに①郵便番号②住所③氏名④電話番号⑤人数（保護者含む 4 人まで）を記入し、4 月 23 日（火）までに申し込みしてください。
※応募は 1 人 1 通で、満 1 歳以上のお子様から申し込みが必要です。
申込先：〒675-2395（住所表記不要）人口増政策課 ☎④ 8700
放送予定日：5/26（日）8:55～9:30（BS プレミアム）



手話奉仕員養成講座 基礎過程受講生募集

聴覚障害者（耳が聞こえない人）の言葉である手話を学んでみませんか。入門講座を修了したレベルの講座です。
日時：5/11～H26.2/22の間の土曜日（全 35 回予定）19:00～21:00
場所：健康福祉会館
受講料：無料（テキスト代のみ実費負担）
定員：20 人
募集期間：5/7（火）
申込先：地域福祉課 ☎④ 8709

第40回加西市史を読む会

■古代 14 賀茂郡のなかの異文化～渡来人と蝦夷～

賀茂郡を含む古代の播磨国には、大陸からの渡来人や習慣・習俗の異なる人たちが住んでいました。また、東国に住んでいた蝦夷たちが、戦いの末捕えられて、郡内に移住させられたこともわかっています。今回は、播磨国・賀茂郡と他地域との関わりについてみていきます。
日時：4/13（土）10:30～12:00
場所：アスティアかさい 3 階集会室
講師：図書館郷土資料係職員
定員：60 人（先着順）
参加費：200 円
※加西市史購入者は無料
問合先：図書館郷土資料係 ☎⑧ 0106

奈良時代の石仏「乎疑原神社 石造五尊像」を展示

奈良国立博物館に寄託されている「乎疑原神社石造五尊像（市指定文化財）」が、播磨国風土記の特別展で展示されます。普段目にすることのできない、全国でも最古級の貴重な石仏です。
期間：4/20（土）～6/23（日）9:30～18:00 ※月曜日は休館
場所：兵庫県立考古博物館（加古郡播磨町大中 1-1-1）
問合先：文化スポーツ課 ☎④ 8775

シルバー人材センター 剪定技能講習会

受講後、同センターの会員として、植木の剪定を行っていただきます。
日時：5/21（火）、24（金）、28（火）、31（金）、6/4（火）、7（金）、11（火）、14（金）、18（火）、21（金）13:00～17:00
場所：（公社）加西市シルバー人材センター事務所他（北条町栗田）
対象：55～65 歳で全日程に出席できる方
定員：10 名
受講料：無料
募集期間：4/25（木）まで
申込先：（公社）加西市シルバー人材センター ☎④ 4380 FAX ④ 4588



エネルギーゼロの家完成！

播磨初の補助金対象
ゼロエネ home です

お家で使うエネルギーは自給自足の次代になってきました。省エネルギーのお家にする事で、余ったエネルギーは買い取っていただく。そんなスマートなお家になってみませんか？

〒675-2103 加西市鶴野町 1026-2
TEL. 0790-49-2730
株式会社 森川住宅
～MORIKAWA Housing～

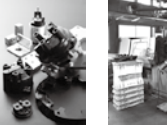
検索



仲田電機株式会社
http://www.nakata-electric.co.jp



〒675-2442
本社工場 兵庫県加西市中富町 625
TEL (0790) 44-1355(代)
FAX (0790) 44-1356



〒678-1202
上郡工場 兵庫県赤穂郡上郡町野桑
TEL (0791) 54-0151
FAX (0791) 54-0754

広告 PALMARRY INN ゴールデンウィークは、ご家族お揃いでバーマリア・インへお出かけください。 www.palmarryinn.com バーマリア 検索

GW施設見学会開催

納得と安心に出会える 10日間 4/27(土)→5/6(月祝)

介護付有料老人ホーム 上質なサービスで、これからの暮らしを安心サポート

バーマリア・イン明石

〒674-0063 明石市大久保町八木486/山陽電鉄「中八木」駅から徒歩約10分

お申し込み、お問い合わせは(受付時間/9:00～17:00) ☎0120-725-500

バーマリア・イン明石だからできること... お気軽に相談ください。まずはお電話をお待ちしております。

（社）全国有料老人ホーム協会正会員／兵庫県シルバーサービス事業者連絡協議会正会員／（介護予防）特定施設入居者生活介護事業所 介護・看護職員募集中！ 詳しくは施設までお問い合わせ下さい

くらし

ねひめキッズからのお知らせ

日時：毎週月～土曜日 10:00 ～ 15:00
※登録、利用料は不要です。
場所：旧富田幼稚園（西上野町）
イベント情報
■たのしみいっぱい
ペープサート・ふれあい遊び・英語遊びなど親子で楽しめます。
日時：4/19（金）11:00 ～ 12:00
■3歳さんおいでおいで
対象児：H21.4月～H23.3月生まれ
日時：毎週月曜日 13:30 ～ 14:30
《まちの子育てひろば応援団》
■すすくひろば+かかんるーひろば
お子さんの身体測定をします。妊婦さんもいっしょにお話しましょう。
日時：4/16（火）10:30 ～ 11:30
問合先：ねひめキッズ ☎ 5710

あなたの作品を図書館に展示してみませんか

市民の方の作品や加西にちなんだ作品を、図書館カウンター前にある展示ケースやパネルコーナー（壁掛けできる作品）に無料で展示できます。また、学校のクラブ活動の発表の場としても利用できます。
展示期間：1カ月
問合先：図書館 ☎ 3722

ケヤキの焚き木をお譲りします

県道372号線のケヤキ街路樹の剪定枝で、焚き木を作りました。キャンプや冬場の焚き物などに使用できます。希望される方は連絡してください。
焚き木：1束20kg。長さ80～100cm。
数量：1,000束
問合先：環境課 ☎ 8716

キャッシュカードを利用して口座振替の登録ができます

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料に加え、市税（市県民税・固定資産税・軽自動車税）と介護保険料の口座振替の登録が、銀行等のキャッシュカードを専用機に通し、暗証番号を入力するだけで、できるようになりました。従来の依頼書による登録と比較すると、金融機関の届出印等が不要になり、短時間で手続きが完了します。
利用場所：市民課、税務課、収納課の窓口
対象金融機関：三井住友銀行、みなと銀行、播州信用金庫、但陽信用金庫、姫路信用金庫、兵庫県信用組合、ゆうちょ銀行
※特別徴収の市税等は登録できませんので、注意してください。
問合先：収納課 ☎ 8714

女性のコミュニティ活動を助成

市内在住・在勤の女性によって自主的に組織された団体が、小学校区域で行うコミュニティ活動に対して一定の経費を助成します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
■スタート支援活動
団体人数：5人以上
助成限度額：10万円
■ステップアップ支援活動
団体人数：10人以上
助成限度額：20万円（活動経費の1/2が対象）
募集期間：5/31（金）まで
問合先：ふるさと創造課 ☎ 8706

介護保険料のコンビニ収納開始

4月発行の納付書から、各店舗のコンビニで納付することができます。3月末までに発行したバーコード表示のない納付書は、コンビニで納付することができません。
問合先：長寿介護課 ☎ 8788

春の全国交通安全運動

4月6日（土）～15日（月）の間は、「春の全国交通安全運動」実施期間です。ルールを守り、周りへの気配りと安全確認を十分に行い、安全運転を心掛けてください。また、次の重点項目により交通事故防止に努めましょう。
■子どもと高齢者の交通事故防止
■自転車の安全利用の推進
■飲酒運転の根絶
■全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
■夕暮れ時の交通事故防止
問合先：危機管理課 ☎ 8751

精神保健相談

■アルコール問題相談
お酒がやめられない、飲み始めると止まらないなどのアルコール問題を起こしている方は相談してください。
日時：4/16（火）、6/11（火）13:30～※予約制
■こころのケア相談
眠れない、イライラする、不安が強い等ご相談ください。
日時：4/25（木）、5/16（木）13:15～※予約制

場所：兵庫県社総合庁舎 別館1階相談室（加東市社字西柿1075-2）
問合先：加東健康福祉事務所・地域保健課 ☎ 0795-42-5111

こころの健康づくりを応援します

市内の団体や自治会、事業所等が行う、うつ病や、アルコール、睡眠障害、ストレスなど、こころの健康づくりに関する研修会や講演会に対して、一定の経費を助成します。
助成限度額：20万円※団体数と実績額により助成金額を決定します。
募集期間：8/30（金）まで
※事業は平成26年3月末までに行ってください。
問合先：健康課 ☎ 8723

障がい者の社会参加事業を募集

障がいのある人が住み慣れた地域で社会参加をととして、その人らしく暮らすための事業を支援します。
対象事業：市内の障がい者が、主体的に社会参加するきっかけとなる事業（講演・研修、芸術文化活動、料理教室、スポーツ教室など）
対象団体：NPO、障がい者団体・障がい者支援グループ、社会福祉法人等
助成限度額：10万円
募集期間：4/30（火）まで
※応募要領は地域福祉課にあり、応募多数の場合は選考となります。
問合先：地域福祉課 ☎ 8725

配食サービスの曜日を拡大

ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯などで、食事に支援が必要な方にお弁当を配達する配食サービスを、4月から火・木曜日を追加し、週5回（月～金曜日）行います。
配達日時：月～金曜日 11:00～12:00
※祝日・お盆・年末年始を除く
利用料：1食300円
利用回数
週2回（介護認定のある方）
週1回（介護認定のない方）
申込方法：担当のケアマネージャーや下記へ連絡してください。
問合先：長寿介護課 ☎ 8728

市立善防園利用者の作品展示

障がいのある利用者が、日頃の活動で製作した作品（さをり織り、手芸品、パズル、ちぎり絵等）を展示します。
期間：4/8（月）～19（金）
場所：市役所1階市民ホール
問合先：善防園 ☎ 3999

第4回加西市定例教育委員会

会議はどなたでも傍聴できます。
日時：4/23（火）14:30～
場所：市役所5階大会議室
問合先：教育総務課 ☎ 8770

健康食品の送りつけ商法に注意してください

注文していないのに、ある業者から電話がかかってきて、注文を聞いたと言って強引に健康食品などの商品を一方的に送りつけ、代金を請求される被害が増えています。



承諾していないのに一方的に商品が送りつけられてきても、支払いの義務はなく、受け取る必要ありません。業者の連絡先等が分からないことが多いため、商品を受け取り支払ってしまうと、代金を取り戻すことが難しくなります。安易に受け取らないようにしましょう。
おかしいと思ったら、すぐに相談してください。

問合先：加西市消費生活相談窓口（月火木金 9:00～16:30） ☎ 8739
消費者ホットライン（平日 9:00～17:00、土日祝 10:00～16:00） ☎ 0570-064-370

シカの駆除を実施します。ご注意ください

4月1日（月）から30日（火）までの間、市北部地域（中国道以北）でニホンジカ有害駆除（シカ個体群管理事業）を、猟友会加西支部（銃器）が実施します。事故防止にご協力をお願いします。
■土曜日・日曜日は、特に注意をしてください。
■不要な入山は控え、入山される場合は目立つ服装や鈴・携帯ラジオ等をかけるなどの工夫をお願いします。
問合先：農政課 ☎ 8741

犬の飼い主のみなさんへ

■狂犬病予防注射
生後90日を経過した犬の飼い主は、市から送付した「お知らせハガキ」を持参して、動物病院で狂犬病予防注射を接種してください。
接種期間：4/1（月）～6/30（日）
※飼い犬が病気等の理由で受けられない場合は、期間後も接種できます。
■犬の登録
新しく犬を飼われた場合は登録をお願いします。飼い犬が既に死んだり、登録場所を変更した場合は連絡してください。
問合先：環境課 ☎ 8716

国民年金「学生納付特例」の手続を忘れずに

国民年金制度には、学生で前年所得が基準額以下の人を対象に、手続きをして承認されると、保険料を納めることが猶予される「学生納付特例制度」があります。
対象：大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校などに在籍する学生
所得の基準：学生本人の前年所得が118万円以下
必要な物：学生証または在学証明書（平成25年4月以降の在学期間がわかるもの）、年金手帳、印鑑
※その他詳しくは下記へお問い合わせください。
問合先：市民課 ☎ 8722

下水道施設見学会

家庭から出る下水が、どのようにしてきれいになるかを知るための見学会です。缶バッチのプレゼントなどもあります。
日時：4/28（日）10:00～15:00
※受付は14:00まで。1時間ごとに案内します。
場所：加古川上流浄化センター（小野市黍田町398-2） ☎ 0794-63-5554



家族葬から社葬まで心に残るご葬儀を…

かさいフローレ

セレモニーホール

http://www.kasaiflore.com

0120-42-0154 (365日24時間受付)

加西市北条町横尾256-3 TEL.42-0154 FAX.42-1184

有限会社 山口神佛具店

北条町北条1011 TEL.42-0154

LIXIL 住宅研究所

アイフルホーム

友だちを呼べる家がいい。家族の時間も大切にしたい。

人とつながる暮らしをしたいから。

たとえば、料理の好きなママ友、気の合う趣味の仲間達…
いつでも気軽に人が集まることのできる家にしたいから。
夫婦や子どもとの憩いも考えたゆとりのある暮らしができる家、つくりました。

新商品 **cesibo**

「みんなが集う家」誕生

アイフルホーム展示場

アイフルホーム加西店 TEL.0790-43-0711
〒675-2311 兵庫県加西市北条町横尾314-1
営業時間 9:00～18:00 定休日 水曜日
http://www.miyakekomuten.co.jp/

播州路に春を告げる「北条節句祭り」 4月6日(土)・7日(日)



観衆の熱気と興奮に包まれ、差し上がった屋台。

桜の季節の訪れを告げる「北条節句祭り」が4月6日・7日の両日、北条町北条の住吉神社で行われます。

播州三大祭りの一つにも数えられ、豪華な化粧屋台13台が「ヨイヤサー、ヨイヤサー」の勇ましい掛け声で境内を練り歩きます。龍王舞の奉納や古式ゆかしい鶏合せ神事などもみどころです。

※祭りのスケジュールなどは、ホームページ「かさい観光ナビ」(<http://www.kanko-kasai.com/>)で確認できます。

【問合せ】 加西市観光案内所 ☎ 079-8823

北条鉄道沿線で「さくらまつり」を開催 4月7日(日)

北条鉄道は、沿線に咲いている桜を楽しむ「さくらまつり」を開催します。北条町駅、法華口駅、網引駅で、フリーマーケットなどのイベントが行われます。

■日時／4月7日(日) 10:00～15:00 ※小雨決行

■内容

北条町駅／子ザル駅長と写真撮影、Nゲージ・プラレール、かしわ飯・ぜんざい・巻きずし販売など

法華口駅／播州加西あばれ太鼓(11:00～11:20)、鶉野飛行場跡見学(13:00～14:00)、パンまつりなど

網引駅／網引獅子舞(13:00～13:30)、餅つき、ぜんざい、ミニ鉄道乗車会(10:00～14:00で先着50人)など



長駅と播磨下里駅の間を走る列車。

【問合せ】 北条鉄道(株) ☎ 079-0036

■宇仁の里・花畑街道「第1回さくらまつり」

桜の花舞う宇仁小学校周辺で、「さくらまつり」が開催されます。多くのイベントや参加賞もあります。

日時／4月7日(日) 9:30～13:30 ※小雨決行

内容／宝探し・山ウォーキング、グラウンドゴルフ、フットサル教室、パステル和アート、お楽しみ抽選会など

会場／宇仁小学校運動場を中心に行います。

問合せ／宇仁郷まちづくり協議会(稲木) ☎ 090-1078-2224



ふるさと納税は加西市に

市外に住まれている加西市出身の方、加西市にゆかりのある方、加西を訪れ加西ファンとなった方、ふるさと納税(ご寄付)をお願いします。

コミュニティバスの「ねっぴ〜号」に乗り、お別れ遠足に行った北条東幼稚園児(2/25)。

問合せ 財政課 ☎ 0790 ④ 8710

KASAI データバンク 人口／46,839(－57) | 男／22,842(－27) | 女／23,997(－30) | 世帯数／17,082(－4)
H25.2.28 現在(前月比) 2月の出生数／13人 死亡数／48人

■ 加西市ホームページ <http://www.city.kasai.hyogo.jp>

■ 加西市の市外局番は0790です。誌面では省略しています。

発行／加西市

〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地 ☎ 0790 ④ 1110(代)

編集／加西市ふるさと創造部秘書課 ☎ 0790 ④ 8701 FAX 0790 ④ 0291